

令和5年度 6月補正予算案 の概要

基本的な考え方

国庫を最大限活用して財政負担を抑制しつつ、物価高騰への対応や子ども・子育て支援など県民の生活と事業者を強力に支援するとともに、安心・安全の確保等に重点的に取り組む

6月補正予算案（一般会計） 14,818百万円 （国庫 10,683百万円、県債 2,234百万円、その他 1,062百万円、一般財源 839百万円）

I 物価・エネルギー価格高騰対策 5,148百万円

- 1 物価高騰克服のための支援策 1,970百万円
- 2 事業者・施設等向けの燃料価格等高騰対策、畜産農家向けの飼料価格高騰対策 3,178百万円
- 3 県有施設の電力調達適正化
⑥～⑨債務負担行為 3,873百万円

II 子ども・子育て支援の拡充 377百万円

- 1 低所得の子育て家庭に対する支援 158百万円
- 2 子どもの医療費助成の拡充 201百万円
- 3 不妊治療への支援 2百万円
- 4 発達障害の子どもへの支援 1百万円
- 5 ヤングケアラー支援 16百万円

III 新型コロナウイルス感染症への対応 3,002百万円

- 1 感染者に係る医療費の公費負担 1,657百万円
- 2 発生動向の定点観測 2百万円
- 3 感染症患者の搬送支援 等 1,343百万円

IV 未利用資産の有効活用 50百万円

- 1 県立大学IV号館の除却 33百万円
⑥債務負担行為 582百万円
- 2 未利用資産の貸付前の法不適合状態の是正 17百万円

V 防災・減災対策の加速等 6,212百万円

- 1 道路施設の老朽化対策、急傾斜地崩壊対策等 5,642百万円
- 2 農業生産基盤整備の推進 79百万円
- 3 森林環境の維持向上、林業生産基盤整備の推進 491百万円

VI その他 牛ボツリヌス症感染拡大防止 29百万円

I 物価・エネルギー価格高騰対策

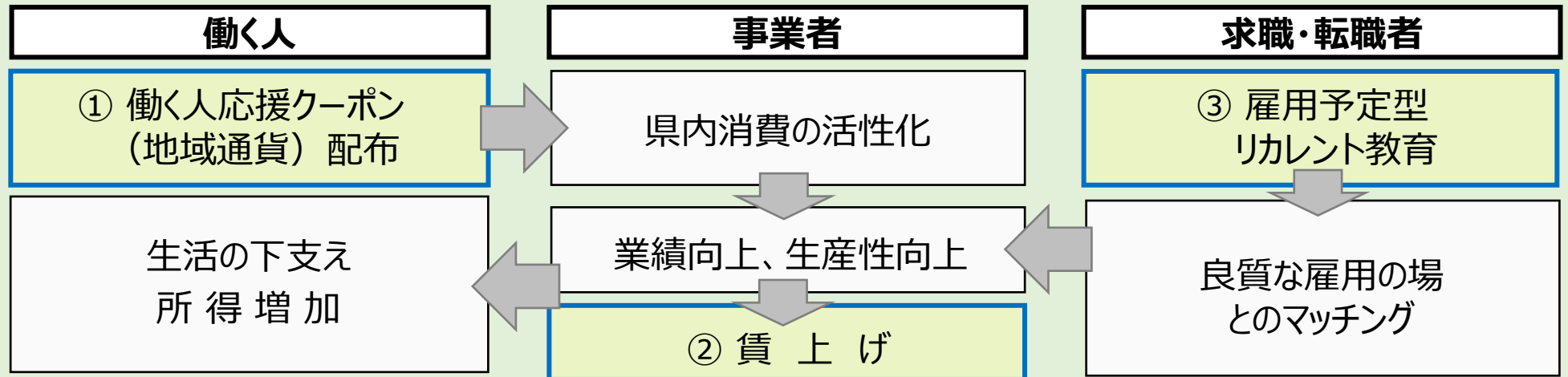
⑧ 物価高騰克服のための支援策

予算案 1,970百万円

物価高騰克服のため、賃上げの促進や、生産性の向上、県内消費を喚起し、所得向上を支援

物価・エネルギー価格の高騰 ⇒ 県民生活や事業者の経営に打撃

県民の所得向上（賃金アップ）、地域の消費活性化、事業者の経営支援が必要



① 働く人の生活支援・県内消費喚起

- ・事業所等（国、地方公共団体除く）で働く県民を対象に県内で使えるプレミアム付き電子クーポン（地域通貨）を発行【1万円で1万5千円分を発行】

② 県内中小企業等の賃上げ促進

- ・賃金を引き上げた中小企業等に対し、給付金を支給【5万円×従業員数】

③ 人材育成と雇用の場の創出

- ・オンラインを活用した「雇用予定型リカレント教育」を拡充・促進【定員15人→20人】

I 物価・エネルギー価格高騰対策

⑨ 特別高圧で受電している中小企業

予算案 540百万円

国の激変緩和措置の対象となっていない特別高圧受電中小企業に対し、電気料金の一部を支援

<対象者>

特別高圧で受電している中小企業
(商業施設等の入居テナント含む)

<支援単価※> ※国の高圧電力への激変緩和措置と同単価

- 3. 5円/kWh (令和5年1~8月分)
- 1. 8円/kWh (令和5年9月分)

⑨ LPガス利用者

予算案 673百万円

国の激変緩和措置の対象となっていないLPガスの利用者に対し、LPガス料金の一部を支援

<対象者>

LPガスの供給を受ける利用者

<支援単価※> ※県LPガス協会・販売事業者を通じて支援
1月あたり400円/利用者 (令和5年1~9月分相当)

私立学校、県立特別支援学校等

予算案 53百万円

私立学校等に対し、電気・ガス料金の一部を支援

私立学校

<支援単価※> ※児童・学生数により算出

- 幼稚園 1,200円/人
- 小学校 2,100円/人
- 中学校 2,100円/人
- 高等学校 2,400円/人
- 専修学校・各種学校 2,100円/人

奈良県立大学

<支援単価>
1,900千円

県立特別支援学校等の学校給食費の一部を支援し、保護者負担額を軽減

県立特別支援学校等

<支援単価>

- 県立特別支援学校 (幼小) 30.3円/人・食
- 県立特別支援学校 (中高) 33.33円/人・食
- 県立中学校 (青翔) 10.26円/人・食
- 県立中学校 (国際) 5.076円/人・食

I 物価・エネルギー価格高騰対策

社会福祉施設、医療機関等

予算案 1,495百万円

社会福祉施設、医療機関等に対し、電気・ガス料金等の一部を支援

障害福祉サービス事業所・施設

<支援単価>

- | | |
|------|-------------|
| ①入所系 | 10,000円/定員 |
| ②GH系 | 4,000円/定員 |
| ③通所系 | 6,000円/定員 |
| ④訪問系 | 10,000円/事業所 |
| ⑤相談系 | 5,000円/事業所 |

介護サービス事業所・施設

<支援単価>

- | | |
|---------|-------------|
| ①入所系 | 18,000円/定員 |
| ②通所系 | 7,000円/定員 |
| ③訪問系 | 23,000円/事業所 |
| ④居宅介護支援 | 7,000円/事業所 |

救護施設

<支援単価>

- | | |
|------|------------|
| ①入所系 | 10,000円/定員 |
| ②通所系 | 6,000円/定員 |

医療機関等

(病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所、薬局、施術所)

<支援単価>

- | | |
|-----------|------------|
| ①病院・有床診療所 | 35,000円/床 |
| ②その他機関 | 35,000円/施設 |

認可外保育施設

<支援単価>

- | | |
|------|------------|
| 光熱費 | 7,000円/児童数 |
| 食材料費 | 9,000円/児童数 |

児童養護施設等

(児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設・ファミリーホーム)

<支援単価>

各施設の光熱費・食材料費上昇分相当額/定員

I 物価・エネルギー価格高騰対策

宿泊施設、公共交通事業者、一般公衆浴場

予算案 350百万円

宿泊施設に対し、電気・ガス料金の一部を支援

宿泊施設

<支援単価>

客室数1～5室・民泊施設	5万円/施設
客室数6～29室	15万円/施設
客室数30～49室	35万円/施設
客室数50室以上	65万円/施設

公共交通事業者、一般公衆浴場に対し、燃料費の一部を支援

公共交通事業者（バス・タクシー）

<支援単価>

バス 13万円/台 タクシー 8万円/台

一般公衆浴場

<支援単価>

各施設の燃油等購入価格上昇分×1/2

畜産農家

予算案 66百万円

畜産農家に対し、飼料価格の一部を支援

<対象者>

粗飼料、単味飼料、配合飼料を使用している農家

<支援単価>

粗飼料 : 価格上昇分の1/2相当額
(想定上昇額 6.9円/kg)

単味飼料（濃厚飼料） : 価格上昇分の1/6相当額
(想定上昇額 7.0円/kg)

配合飼料（濃厚飼料） : 価格上昇分の1/6相当額
(想定上昇額 5.4円/kg)

I 物価・エネルギー価格高騰対策

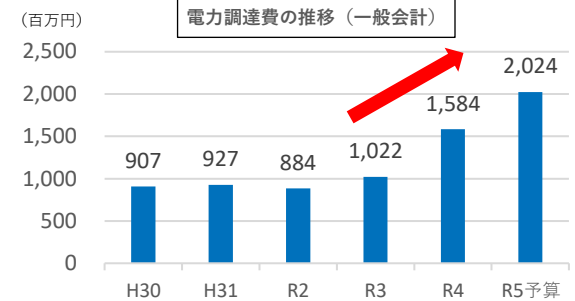
新 県有施設の電力調達適正化

予算案 ⑥～⑨ 債務負担行為 3,873百万円

再生可能エネルギーの導入を促進するため、県有施設に太陽光発電設備やLED照明設備等を設置

県庁の電力調達をめぐる課題

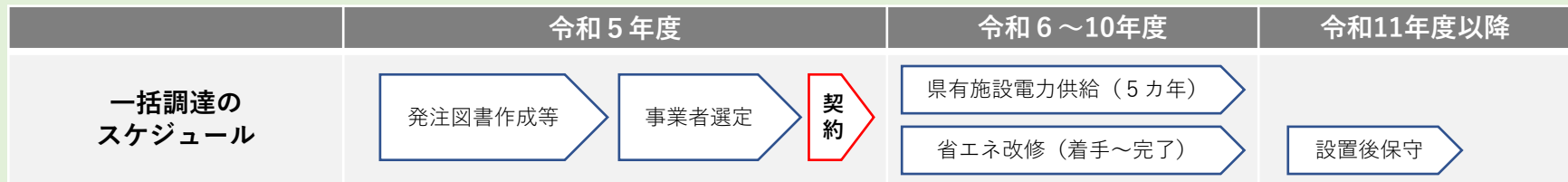
- すべての調達が**随意契約**（R4年度53件入札不調）に → 競争性が失われ、費用増高
- 施設ごとの**個別調達** → スケールメリットを逃すとともに、事務が非効率化
- 県有施設の**省エネ化の遅れ** → 電力使用量が高止まりし、財政負担が増大



対応（競争性確保と省エネ）

- 高圧受電施設（約150施設）の電力一括入札（R6～R10）
- 高圧受電施設（約100施設）へのLED照明の導入（R6～R9）等

競争性の確保 { 調達単価の引き下げ }
 電力使用量の削減 { 財政負担の軽減効果：年間約4億円 }
 + 事務負担の軽減



Ⅱ 子ども・子育て支援の拡充

低所得の子育て家庭に対する支援

予算案 158百万円

子育て世帯生活支援特別給付金を支給したことに伴い児童扶養手当給付費を追加計上

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給

＜支給対象者＞

- 児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）
- ・ 児童扶養手当受給者
 - ・ 直近で収入が減収した世帯等

＜給付額＞

児童一人当たり5万円

＜対象自治体＞

県内26町村（12市及び十津川村は市村から支給）

＜スケジュール＞

- ・ 令和5年3月分の児童扶養手当受給者に対し、5月31日に支給（プッシュ型）
- ・ 直近で収入が減収した世帯等については、可能な限り速やかに支給（要申請）

子どもの医療費助成の拡充

予算案 201百万円

子どもの健康の保持及び福祉の増進を図るため、医療費の自己負担に対し助成

令和5年8月までに、全市町村で18歳まで助成対象が拡大されることから、市町村と連携し、補助対象年齢を拡大（15歳→18歳）するとともに、所得制限の撤廃を実施

- 18歳まで対象を拡大
0歳児～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで
- 所得制限の撤廃
子どもを養育する者に係る所得制限の撤廃

＜支給対象医療費＞

医療費の自己負担相当額から、定（低）額一部負担金を控除した額

Ⅱ 子ども・子育て支援の拡充

新 不妊治療への支援

予算案 2百万円

不妊治療を支援するため、効果的な制度のあり方の検討を実施

① 医療機関等への調査及びヒアリング

- ・ 不妊治療を実施する医療機関へのヒアリング及び不妊治療を受けている方へのニーズ調査を実施

② 検討会の開催

- ・ 助成の対象とする治療の内容、必要性等について、安全かつ効果的な制度のあり方について有識者による検討会を開催

新 発達障害の子どもへの支援 予算案 1百万円

発達障害者（児）に対する包括的かつ継続的な支援体制を検討するための調査を実施

① 調査

- ・ 相談ケースごとに支援の経過等を調査し、支援機関等の現状把握を実施

② 検討

- ・ 相談から円滑な支援に結びつけるための課題を把握し、あるべき支援体制を検討（市町村や関係機関との協働）

ヤングケアラー支援

予算案 16百万円

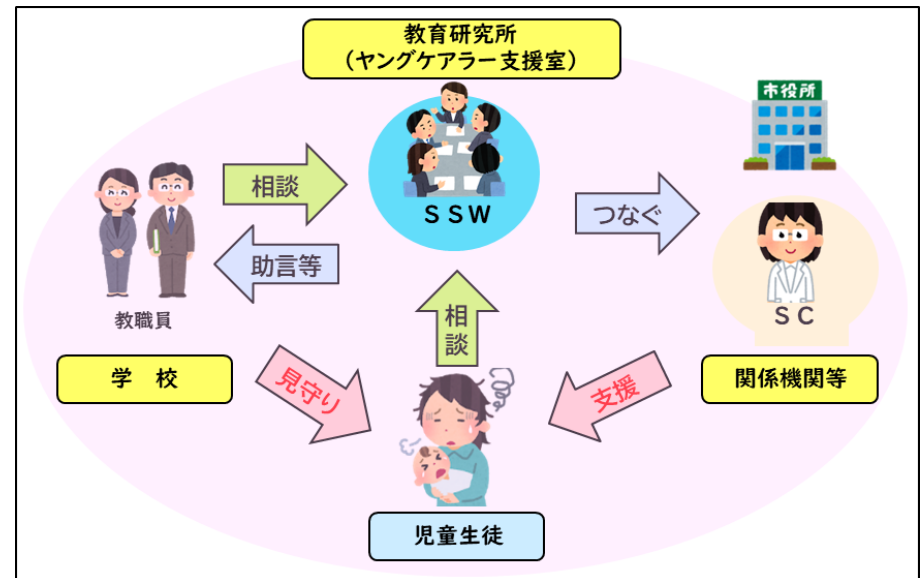
ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげる取組を実施

① ヤングケアラー支援体制の整備

- ・ 教育研究所にヤングケアラーを支援するヤングケアラー支援室を設置
- ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）を増員し、ヤングケアラーやいじめ・不登校など、児童・生徒が抱える諸問題への支援体制を充実

② ヤングケアラー支援者向け研修動画の作成

- ・ 支援方法を学ぶ研修動画を作成し、支援者の資質を向上



Ⅲ 新型コロナウイルス感染症への対応

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行
引き続き、重症者、死亡者を減らすことを最大目標として、県民や医療従事者等に混乱が生じないよう医療提供体制を確保

医療費の公費負担

予算案 1,657百万円

5類感染症への移行に伴い、新型コロナウイルス感染症に関する医療費は、原則保険診療による自己負担が発生
県民の負担が急増することのないよう、当面の間は、一定の公費支援を実施

新型コロナウイルス感染症患者が5類移行後に医療機関を受診した場合の外来医療費※1や、入院医療費※2を公費で支援

- ※1 処方された新型コロナウイルス感染症治療薬代を全額公費負担
- ※2 高額療養費制度の自己負担限度額から公費で上限2万円を減額

感染症発生動向調査

予算案 2百万円

新型コロナウイルス感染症患者の発生動向等は、全数把握から一部の医療機関による定点把握へ移行

既存の動向調査の項目に新たに「新型コロナウイルス感染症」を追加して調査を実施（5月8日から）

毎週金曜日、「奈良県感染症情報」において、定点あたりの感染症報告状況について、奈良市を含め保健所別・年齢別に公表

定点医療機関 55カ所

新 感染症患者等を搬送する消防機関への支援

予算案 43百万円

新型コロナウイルス感染症の患者等を医療機関へ搬送する際に、県内消防機関が使用する防護具の配備等を支援

<支援消防機関>

奈良県広域消防組合、奈良市消防局、生駒市消防本部

<支援対象（防護具）>

マスク、ゴーグル、ガウン、グローブ、キャップ等

介護サービス事業所等へのサービス継続支援

予算案（事業所等への支援） 650百万円

（基金積立金） 650百万円

感染者が発生した場合にサービスが継続的に提供されるよう、応援職員の派遣や必要な衛生用品の購入等を支援

（令和4年10月～令和5年2月の第8波対応分を追加計上）

<支援対象>

人件費、事業所の消毒・清掃、衛生・防護用品等

国2/3

県1/3

地域医療介護
総合確保基金

事業所等へ支援

IV 未利用資産の有効活用

県立大学IV号館の除却

予算案 33百万円

⑥債務負担行為 582百万円

老朽化したIV号館を除却し、教育方針に沿った環境整備を進め、「少人数対話型教育（学習コモンズ制）」の導入等を推進

① 県立大学IV号館の除却工事

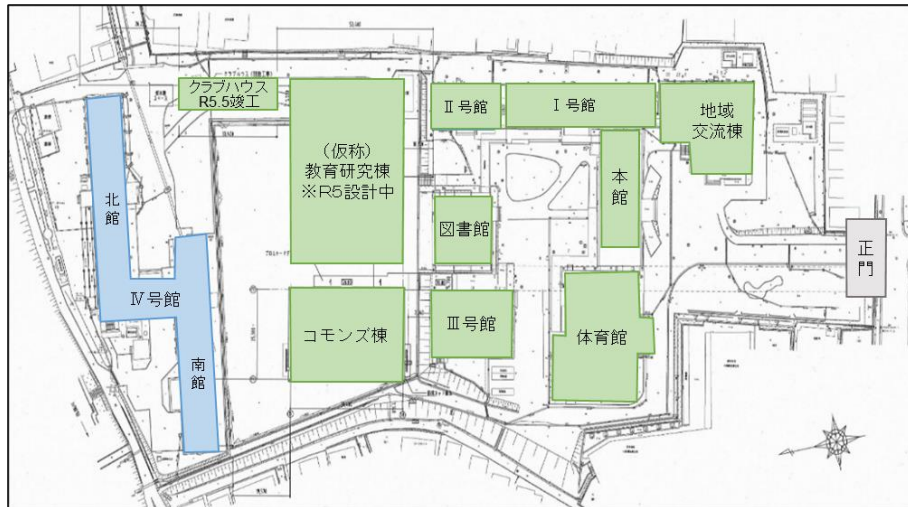
<工期予定> R6.1～R7.2



IV号館

② 近隣家屋等事前調査

- ・ 除却工事により、近隣家屋等への影響が出た場合に備え、工事着手に先立ち、近隣家屋等の現状調査を実施



奈良県立大学 キャンパス図

未利用資産の貸付前の法不適合状態の是正

予算案 17百万円

県有資産のファシリティマネジメントの一環として、未利用資産の有効活用等を図るための貸付けを実施

貸付資産の設備改修（2資産）

<工事内容>

建物の用途変更に伴い、図面等を調査した結果、必要な設備改修等が判明



年度内の貸付に向けて、入居者決定後速やかに建築基準法上、事務所として備えるべき基準を満たすよう設備改修等を実施

<対象資産>

- 1 「旧田原本教職員住宅」（H29年3月以降未利用）
- 2 「旧内吉野保健所」（R3年12月以降未利用）

スタートアップ事業者への貸付資産として、耐震性能や、鉄道駅からの距離、駐車場の有無等を考慮し、上記2資産を選定

R5.7月 貸付業者決定 → 8月～ 設備改修等実施
→ R5年度末 資産の貸付開始



旧田原本教職員住宅



旧内吉野保健所

V 防災・減災対策の加速等

道路施設の老朽化対策・防災対策

予算案 2,070百万円

債務負担行為 2,185百万円

老朽化した橋梁・トンネル等の補修・修繕、防災対策を実施

- ・老朽化した橋梁・トンネル等の道路施設の修繕
(国道169号川合橋外40橋、国道169号大迫トンネル外24トンネル等)
- ・道路の斜面崩壊等を防止するための対策 (国道168号外5路線)
- ・道路の舗装補修 (国道168号外4路線)



道路斜面の崩壊対策

舗装補修工事の状況



河川改良・急傾斜地崩壊対策等

予算案 1,264百万円

債務負担行為 2,116百万円

浸水被害軽減や急傾斜地崩壊防止等のため、河川改良・急傾斜地崩壊対策等を実施

- ・大和川流域の浸水被害の軽減を図るための河川改良 (広瀬川、曾我川外10河川)
- ・南部・東部地域の治水安全度向上のための河川改良 (紀の川)
- ・土砂災害から人家等を保全するための施設整備
(十津川村出谷、下北山村上桑原、山添村遅瀬外51カ所)



曾我川(大和高田市・樺原市)



コンクリート法枠工

急傾斜地の崩壊から避難所(公民館)を保全

道路整備と交通環境の充実

予算案 2,107百万円

債務負担行為 300百万円

地域の安全・安心等に資するため、道路の整備と交通環境の充実を図る

- ・地域の安全・安心を支え、企業立地・観光振興等に資する道路整備の推進
(**新** 国道309号(天川村北角)、**新** 橿原新庄線(御所市出屋敷~葛城市新村)、**新** 吉野東吉野線(東吉野村小川)、国道168号香芝王寺道路外2路線)
- ・(仮称)奈良インターチェンジ周辺の整備
(西九条佐保線の道路整備、JR関西本線の鉄道高架化)
- ・無電柱化の推進 (三輪山線外5路線)
- ・危険箇所への交通安全施設の整備
(**新** 国道169号(天理市兵庫町)、天理王寺線(河合町穴間)外9路線)
- ・新規事業化に向けた調査・設計 (**新** 橋本五條線(五條市火打町~中町)外1路線)



(仮称)奈良IC・西九条佐保線(完成イメージ)



国道168号 香芝王寺道路(整備イメージ)

公園施設の老朽化対策

予算案 201百万円

債務負担行為 27百万円

来園者の安全確保等のため、公園施設の老朽化対策を実施

- ・老朽化した園路・公園橋の改修等来園者の安全確保に資する公園施設の整備
(馬見丘陵公園、竜田公園)
- ・照明設備のLED化 (奈良公園)

V 防災・減災対策の加速等

農地改良の推進

予算案 47百万円

債務負担行為 73百万円

農業競争力強化を図るため、農業水利施設の整備を行うことにより、優良農地の確保、経営規模の拡大、品質の向上、農業生産の効率化・安定化につなげる

県営畑地帯総合整備事業

平群町 上庄・梨本地区

農業用排水路、区画整理、農業用施設（実施設計）

田原本町 八田地区

井堰（いせき）改修（実施設計、改修工事 1基）

<整備イメージ>



老朽化した水利施設



不整形な農地



整備後

田原地区（奈良市）

農地防災の推進

予算案 32百万円

ため池が決壊した場合の被害防止・軽減のため、浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池を「防災重点農業用ため池」に指定し、順次、計画的・集中的に改修を実施

県営ため池整備事業

香芝市 香芝地区

防災重点農業用ため池の改修

<改修イメージ>



改修前



改修後

上新池地区（葛城市）

V 防災・減災対策の加速等

森林整備

予算案 415百万円

より防災力の高い森林への誘導や、持続的に森林資源を供給するための森林整備の促進

①防災機能が強く施業管理コストが低い混交林への誘導整備

- ・ 施業が放置され防災機能が低下した針葉樹人工林の一定区画を伐採し広葉樹を植樹して、針葉樹と広葉樹が混在する混交林に誘導。間伐不要かつ環境が保全される森林面積を拡大

②持続的に森林資源を供給する適正人工林整備への補助

- ・ 木材生産を主目的として人工造林、下刈り、間伐、森林作業道整備等を実施し、適切な保育を実施することによって森林環境を維持



混交林誘導整備



適正人工林整備(間伐)

林道整備

予算案 76百万円

効率的な林業経営および森林管理を促し、災害時における代替道路としての役割も担う林道のメンテナンスを推進

市町村が実施する林道改良への補助

- ・ 既設の林道の路側擁壁や路盤等の局所改良及び橋梁の点検診断・補修工事

(五條市、吉野町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村)



路側擁壁・路盤等の局所改良



橋梁の点検診断・補修工事

VI その他

新 牛ポツリヌス症感染拡大防止

予算案 29百万円

牛感染性疾病（牛ポツリヌス症）の感染拡大防止のため、感染牛の処理や感染拡大防止対策に要する経費に対し補助

① 牛の死体に係る処理費に対する補助（11百万円）

<補助対象者>

県内の牛飼養農家（牛ポツリヌス症での死亡牛を処理する場合）

<補助率>

処理費の1/2以内

<見込数量>

約650頭

② ワクチン購入に対する補助（6百万円）

<補助対象者>

県内の牛飼養農家

<補助率>

牛ポツリヌス症ワクチン購入費用の1/2以内

<見込数量>

約7,200頭×2回接種

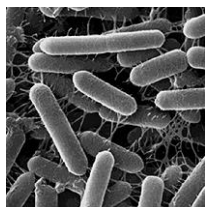
（経過）

・令和5年3月末に県内の肉用牛農家において牛感染性疾病による大規模な死亡頭数を確認

⇒国において詳細な検査を実施したところ「牛ポツリヌス症」であることが判明

・隣接する別の酪農家でも発生を確認

（死亡頭数累計636頭 5月29日現在）



【牛ポツリヌス症】

ポツリヌス菌が作る神経毒素による家畜の中毒で、散発的に起こり、短期間に多数の家畜が死亡することが多い

③ 牛舎等の防鳥ネットの設置等資材に対する補助

（12百万円）

<補助対象者>

県内の牛飼養農家

<補助率>

防鳥ネット資材費用の1/2以内

<見込数量>

牛舎等約75,700㎡